

平成29年度 住宅改修事業者研修(基礎編／応用編)実施要綱
～より安心・安全の住まい作りをめざして～

1 目的

高齢者や障害者等が安全で自立した在宅生活を送るためには、福祉用具と住宅との適合性が重要な鍵を握っている。このため住宅改修事業者を対象に福祉用具や住宅改修に関する知識・技術の習得・向上を図り、在宅生活の維持向上に資する。

2 実施主体

富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ 介護実習・普及センター

3 対象者

住宅改修事業者等

4 研修会場

富山県総合福祉会館（サンシップとやま）6階研修室 601
 〒930-0094 富山市安住町5-21 TEL076-432-6305 FAX076-432-6307

5 研修内容・方法等

*「基礎編」と「応用編」があります。研修の詳細は、別紙「研修プログラム」のとおりです。なお、申込み方法等は以下のとおりです。

研修名	基礎編	応用編
研修日	第1回 8/23(水) 第2回 9/7(木)	9/14(木)
研修内容	「福祉用具に関する基礎知識」「住宅改修に関する基礎知識」「住宅づくりの専門職の役割」等の講義 *同様の内容を2回開催します。	・モデルルームにおいて演習 ・事例によるプランニング演習(グループワーク)
定員	各回 定員 30名	定員 30名
申込み方法 申込み期限	別添「No.1 受講申込書」に、 第1希望、第2希望研修日を明記し、7月21日(金)迄に、郵送またはFAXにてお申し込みください。	別添「No.2 受講申込書」に、 必要事項を明記し、7月21日(金)迄に、郵送またはFAXにてお申し込みください。 ※基礎編受講者及び修了者のみ対象となります。
受講決定の案内	第1希望を優先して受講者を決定します。ただし、定員になり次第、第2希望をもとに調整し、受講者に決定通知を7月31日(月)までに郵送します。	先着順で受付し、受講者を決定します。受講者には決定通知を7月31日(月)までに郵送します。
受講料の納付	1,000円徴収します。 (当日、受付にて納付)	
研修修了証の交付	受講者には、修了証を交付します。	
申込み 問い合わせ先	富山県介護実習・普及センター 〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館サンシップ2階 担当:田中 TEL076-432-6305 FAX076-432-6307	